平成２５年（フ）第８９７１号
神奈川県相模原市中央区相模原２丁目３―13―510
債務者　佐藤　大輔
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩上　公一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９４３号
東京都杉並区梅里１丁目２―17　中村方
債務者　二山　敏雄
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　拡時
4　破産債権の届出期間　平成25年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９０６８号
東京都板橋区清水町９―４
債務者　石川　俊之
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　秀幸
4　破産債権の届出期間　平成25年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９０９４号
千葉県市川市行徳駅前１丁目17―８―604
債務者　福井　考一
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　康由
4　破産債権の届出期間　平成25年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９６号
新潟県五泉市南本町３丁目８番４号、前住所新潟県五泉市旭町４番32号
債務者　伊藤　龍雄
1　決定年月日時　平成25年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３０号
静岡県下田市柿崎782番地の１
債務者　宮尾　順二
1　決定年月日時　平成25年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年11月13日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第８３８号
京都市伏見区小栗栖南後藤町６番地　小栗栖北団地28―304、申立時の住所京都市伏見区醍醐平松町２番地の１　レックス伏見東607
債務者　田中　一功
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１３８１号
千葉県柏市篠籠田981番地16
債務者　大橋　洋元
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　豊弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３８２号
千葉県柏市篠籠田981番地16
債務者　大橋　クミ
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　豊弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６６８号
札幌市豊平区月寒西４条９丁目３番４―303号
債務者　藤原　洋紀
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３４３号
埼玉県越谷市蒲生茜町17番地18　サンフォーレ越谷南505号
債務者　後藤　　勝
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２８５号
愛知県安城市池浦町池東23番地８　アミューズ・エム302、前住所愛知県安城市弁天町２番11号　マンション稲垣201
債務者　河野　　亨
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１６１号
金沢市片町１丁目５番26号　アパ片町Ｎｏ．１ビル２階201号室、住民票上の住所石川県白山市道法寺町ヘ７番地３
債務者　児玉　啓吾
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　隆裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１５０８号
名古屋市昭和区福原町１丁目16番地の１
債務者　市坪　正人
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　志乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１号
秋田県能代市字大内田110番地１
債務者　大山　正光
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２５年（フ）第１２７号
長野県北安曇郡小谷村大字千国乙9848番地
債務者　山岸　豊吉
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　勝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
長野地方裁判所松本支部